

第4 健康増進

1 健康増進計画

国は、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動《健康日本21》」を策定し、国民の健康増進を総合的に推進することとした。その後、平成25年4月には「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」を開始し、令和6年4月には「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））」を開始しました。

滋賀県では、平成13年3月に11領域を設定した「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」を策定し、平成30年3月には、「健康いきいき21ー健康しが推進プランー第2次」を、令和6年4月には「誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現」を基本理念とし、「健康いきいき21ー健康しが推進プランー第3次」を策定しました。

各市においては、平成15年度から順次健康増進計画を策定され、令和6年度から順次第3次計画が策定されています。

各市の健康増進計画の概要

健康増進計画名称	第3次 健康くさつ21	第3次 健康りっとう21	第3次 健康もりやま21	野洲市ほほえみやす21健康プラン(第2次)
テーマ（基本理念）	誰もが健康で長生きできるまち草津 ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～	健康で豊かな生活ができるまち 栗東 ～誰もが安心して暮らせる元気都市～	誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らせるもりやまの実現	「生涯現役で健康に暮らす」を目的に、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけと共に、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進する。
計画目標	健康づくり施策を推進するための指針とし、各主体が目標達成に向けて取り組むべき内容について盛り込んでおり、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現を目指す。	誰もが豊かな生活を送れるよう、一人ひとりの行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸を図り、誰もが健康で安心して暮らせる元気都市の実現を目指す。	年代・性別・ライフステージ・ライフコースに応じた健康施策を切れ目なく一体的に推進することで、すべての市民が健やかに、心豊かに、自分らしく暮らせるまち、もりやまの実現を目指す。	人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり
策定時期	R6年策定 中間評価は国や県の動向を踏まえながら実施	R6年策定 R10年中間評価	R6年策定 R11年中間評価	H30年3月策定
計画期間	R6～R17年度	R6～R17年度	R6～R17年度	H30～39年度（R6年度 中間評価予定）
策定・進捗管理等会議体	・草津市健康づくり推進協議会 草津市健康づくり推進協議会設置条例（S56年施行）による	・栗東市健康づくり推進協議会（H24年度～）	健康もりやま21次期計画策定委員会（H24年度） 守山市健康づくり推進協議会（～H29.3） 守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議（～R3.3） 守山市健康づくり推進協議会（R3.4～）	ほほえみやす21健康プラン推進委員会
基本的な考え方	3つの基本的な方向 1. 個人の行動と健康状態の改善 2. 健康を支えるための地域の絆による社会づくり 3. 持続可能な食を支える食育の推進	3つの基本目標 1. 健康を支える生活習慣の改善 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 3. 心身の健康を支える社会環境の質の向上	4つの方針 1. 生涯を通じた健康づくり 2. 誰一人取り残さない健康づくり 3. 心身の健康を一体的に推進する健康づくり 4. 誰もが自分らしく健康に暮らせる環境づくり	1. 市民の参画 2. 市民の健康意識の向上 3. 保健・医療・教育・福祉分野と連携した生活習慣病予防 4. 多種団体・機関の主體的な取り組み
当計画に位置付ける関連計画	食育基本法に基づく市町村食育推進計画と一体的に策定	-	・第3次守山市食育推進計画 ・第2次守山市生涯歯科保健計画 ・第2次守山市自殺対策計画	-
領域	施策1および2に、施策分野を設定	3つの基本目標ごとに領域を設定	生涯を通じた健康づくりの実施のため、ライフステージと6つの健康づくり分野を設定	6つの領域に分けて、目指す目標と目標達成のための個人、家庭、地域、行政それぞれの具体的な取組内容を掲げる
	1. 生活習慣の改善 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・睡眠 ④飲酒 ⑤喫煙 ⑥歯・口腔の健康 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 ①がん ②循環器病 ③糖尿病 3. 社会とのつながり 4. 自然に健康になれる環境づくりと健康増進に向けた基盤の整備 5. 食と環境 6. 多様な主体とのつながりと食文化の伝承	1. 健康を支える生活習慣の改善 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康 ④歯・口腔の健康 ⑤たばこ・アルコール 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ①健（検）診と健康管理 ③. 心身の健康を支える社会環境の質の向上 ①生涯を通じた健康づくりを支える社会環境の整備	<健康づくりの分野> 1. 食生活（食育） 2. 歯と口腔 3. 身体活動・運動 4. 休養・睡眠 5. 飲酒・喫煙 6. 生活習慣病発症予防・重症化予防 <ライフステージごとの取り組み> ・育ちの世代（幼児期～青年期） 正しい生活習慣を身に付け、習慣化できるようになる ・はたらき世代（成人期） 生活習慣病の予防を心がけ、こころも体も元気に自分らしく ・みのりの世代（高齢期） 自分の体調に合わせて、無理のない範囲で健康づくり	1. 栄養「始めませんか心とからだのバランス食」 2. 運動「歩こう 動こう 1・2！1・2！」 3. 歯「歯は健康の入り口」 4. タバコ「タバコをなくしてきれいな肺 健康なまち」 5. 心「ほほえみの心で健康いきいき」 6. 健診「健（検）診を受けて未来のあなたをプロデュース」
推進体制	第3次計画の策定にあたり、草津市健康づくり推進協議会」において審議を行い、幅広い意見を反映した。また、市民へアンケート調査を実施し、パブリックコメントを募集した。 新たな目標達成に向けて、市民をはじめ地域・行政・関係機関の役割を明確にし、相互に連携する推進体制の強化に努めるとともに、市民主体の総合的な健康づくり施策を展開する。	第3次計画の策定にあたり、栗東市健康づくり推進協議会において各領域の課題解決の方向性を今後の目標、取り組みについて検討を行った。また、市民へアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、パブリックコメントを募集した。 栗東市健康づくり推進協議会では、計画の進捗状況の把握、課題に対する意見交換を行い、取り組みに反映する。 また、庁内の複数の課との連携・調整体制を強化する。	第3次計画策定にあたり、守山市健康づくり推進協議会で全体を協議した。また、市民へアンケート調査、関係機関・団体に対してヒアリング調査を実施した。 市民の健康づくりに向け、関係機関・団体等と行政が連携し施策を推進する。 関係機関・団体および行政が、健康に関する取組を計画的に実施し、情報共有をしながら、市民の健康づくりの推進に取り組むため、守山市健康づくり推進協議会を継続する。	計画の進行・管理を行う「野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会」と、地域の実情に応じた具体的な健康づくりの実践を目指す「健康を考える会」、市全体の健康づくりの課題や推進について共有し検討する「健康づくり庁内連携会議」が連携しながら健康づくりを進めていく。
令和5年度の保健所の関わり	草津市健康づくり推進協議会へオブザーバー参加	栗東市健康づくり推進協議会へ参加	守山市健康づくり推進協議会へ参加	ほほえみやす21健康プラン推進委員会へ参加

（各市の健康増進計画から抜粋）

2 健康滋賀推進事業

(1) 湖南圏域みんなでコラボヘルス推進事業

① 湖南圏域みんなでコラボヘルス推進会議の開催

令和6年2月2日(金) 21名出席

検討内容

- ・ 湖南圏域の働き盛り世代にける健康状況について
- ・ 企業・保険者・地域における湖南圏域の健康づくりを推進するための取組と課題について
- ・ 働き盛り世代の健康づくりについて、必要と考えることについて

② 健康に関する実態把握・分析

企業の健康づくりに関する聞き取り調査

実施期間 令和5年11月～12月

調査対象 健康増進法に基づく給食施設を有する事業所で、健康増進法に基づく指導対象となった事業所（9事業所）

③ 研修会開催

日時 令和5年12月15日（金）

テーマ ①健康管理担当者・産業看護職等のための産業保健とメンタルヘルス
～休職者が出てしまった時にどう対応すればよいのか～

②生涯を通じた歯科健診推進事業

③情報交換

参加人数 15名

④ しがの健康づくりサポーター

新規登録 0件

(2) 糖尿病地域医療連携推進事業

① 湖南圏域糖尿病対策推進会議の開催

令和6年3月4日（月）

検討内容

- ・ 湖南圏域の糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防に関する現状について
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行を経た、各機関における糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防対策の実施状況について
- ・ 今後必要な取組について湖南圏域みんなでコラボヘルス推進会議の開催

② 湖南圏域糖尿病対策担当者会議

令和5年12月12日(火)

検討内容

- ・ 湖南圏域の糖尿病対策に関連する現状と課題について
- ・ 各市糖尿病発症予防・重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防取組状況について

(3) 各市健康増進計画の推進

計画改定、推進に向けての支援

- ・ 「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議等結果に係る担当者会議・連絡会の開催(2回)
- ・ 草津市健康づくり推進協議会(2回)
- ・ 守山市健康づくり推進協議会(4回)
- ・ 栗東市健康づくり推進協議会(3回)
- ・ ほほえみやす21健康プラン推進委員会・各部会(3回)

(4) 健康づくりの普及啓発

健康づくり関連情報を管内事業所(特定給食施設、または、多数給食施設を有する事業所)、および、介護事業所等に送付した。

(5) 健康推進員リーダー育成

健康推進員育成担当者会議の開催

開催日 令和5年6月20日(火)

出席者 管内各市協議会長・各市健康推進員支援担当者
および保健所職員 15名

検討内容 今年度の活動計画について
健康推進員の現状について
情報交換～ポストコロナで楽しく活動するために～

(6) 管理栄養士等の育成指導

湖南圏域行政栄養士連絡会の開催

開催日 令和5年8月22日(火)

出席者 管内市に勤務する行政栄養士 9名

検討内容 栄養・食環境に関する現状と課題について
行政栄養士の人材育成について
意見交換

給食施設等に勤務する管理栄養士・栄養士を対象とした取組

①湖南圏域における栄養情報連携等に関するアンケートの実施、ヒアリング
アンケート：47 施設、ヒアリング：4 施設

②湖南圏域管理栄養士等実務研修会の開催（県栄養士会と共催）

開催日 令和 5 年 12 月 7 日（木）

出席者 給食施設等に勤務する管理栄養士・栄養士 44 名

・情報提供 「湖南圏域の栄養情報連携に関するアンケート結果について」

・講演

「彦根愛知犬上における食支援のこれまでの取組～病院と施設の管理栄養士・栄養士の連携を考える～」

医療法人恭昭会 彦根中央病院 栄養科長 中原 はる恵 氏

・グループディスカッション

③湖南圏域管理栄養士連絡会（仮称）コア会議の開催

令和 6 年 3 月 13 日（水） 5 名

3 食育推進事業

（1）市食育推進支援

市が開催する食育推進計画推進会議への参画（野洲市 4 回）

（2）食育推進啓発

「食育月間」および毎月 19 日「食育の日」の保健所庁舎内における啓発物の設置および掲示を行った。

4 たばこ対策

(1) 禁煙・分煙実態調査(市庁舎)

調査対象	結 果		
	施設数	全面禁煙	
		敷地内	建物内
市役所	4	2	2
保健センター	4	4	-
市議会	4	2	2

※令和5年5月31日現在

(2) たばこ対策促進事業

ア 受動喫煙防止対策

①啓発

- (ア) 飲食店営業許可継続申請時のチラシの配布
- (イ) ポスター掲示
- (ウ) チラシおよびのぼり旗の設置
- (エ) 所内ポケットティッシュの設置
- (オ) 管内各市相談支援事業所への周知協力
- (カ) 管内の商工会・商工会議所に、開催される会議等の場で啓発用ポケットティッシュを配布、窓口に設置等を依頼（4か所）

②情報提供

- (ア) 出前講座お知らせ一覧により、禁煙支援出前講座等の情報を掲載し、事業所訪問の際に配布

③現状把握

- (ア) 商工会議所（4か所）、事業所（10か所）に受動喫煙の対策、会員および従業員の喫煙状況のヒアリングを実施

イ 禁煙支援の取組

- (ア) 住民からの個別相談時に、禁煙外来等の情報提供

5 栄養改善事業

(1) 栄養指導事業

[illegible]

(2) 栄養相談事業

[illegible]

6 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座開催状況

	修了者数
県 合 計	200
管 内 合 計	35
草 津 市	11
守 山 市	17
栗 東 市	
野 洲 市	7

データ待ち

(2) 健康推進員配置状況

(令和5年10月1日現在)

	推 進 員 数	世 帯 数	推進員1人当り 受け持ち世帯数
県 合 計	2,762	603,658	219
管 内 合 計	483	151,388	313
草 津 市	174	70,477	405
守 山 市	144	33,504	233
栗 東 市	109	27,151	249
野 洲 市	56	20,256	362

7 給食施設数・指導状況

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄 養 士 の み いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない 施設合計	巡回指導		集団指導	
		施設数	管理栄養士	施設数	管理栄養士	栄養士	施設数	栄養士		栄養士あり	栄養士なし	回数	人数
特 定 給 食 施 設	学 校	2	2	11	26	19	7	11	5	-	-	-	-
	病 院	3	5	9	65	24	-	-	-	11	-		
	介護老人保健施設	2	4	3	4	3	-	-	-	-	-		
	介 護 医 療 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	3	8	4	7	5	-	-	-	1	-		
	児童福祉施設	3	3	4	7	7	24	39	22	7	3		
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事業所	10	14	2	2	2	4	4	24	8	3		
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		23	36	33	111	60	35	54	51	27	6		
多 数 給 食 施 設	学 校	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	病 院	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-		
	介護老人保健施設	-	-	1	2	3	-	-	-	-	-		
	介 護 医 療 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	15	18	4	9	4	2	2	0	3	0		
	児童福祉施設	7	7	1	1	1	10	12	8	5	1		
	社会福祉施設	3	3	-	-	-	1	1	7	1	-		
	事業所	1	1	-	-	-	1	1	24	-	-		
	寄宿舎	2	2	-	-	-	-	-	3	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	1	1	-	-	-	3	3	6	-	-		
計		30	33	7	14	9	17	19	49	9	1		
合 計		53	69	40	125	69	52	73	100	36	7	-	-